

第 2 期

決算報告書

自 平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日
至 平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日

3.11 メモリアルネットワーク

共同代表 武田 真一

共同代表 藤間 千尋

3.11メモリアルネットワーク

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	345,242	173,861	171,381
第1期分未収金	18,000	34,000	-16,000
第2期分未収金	160,000	0	160,000
流動資産合計	523,242	207,861	315,381
2.固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計	0	0	0
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0	0	0
(3)投資その他の資産			
投資その他の資産計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	523,242	207,861	315,381
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	68,425	9,940	58,485
前受金(次期分年会費)	11,000	24,000	-13,000
流動負債合計	79,425	33,940	45,485
2.固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	79,425	33,940	45,485
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	173,921	0	173,921
当期正味財産増減額	269,896	173,921	95,975
正味財産合計	443,817	173,921	269,896
負債及び正味財産合計	523,242	207,861	315,381

3. 11メモリアルネットワーク

正味財産増減計算書

平成30年4月1日 から 平成31年3月31日 まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
個人会員年会費	395,000	221,000	174,000
登録団体年会費	320,000	240,000	80,000
受取会費計	715,000	461,000	254,000
受取利子	0	0	0
経常収益計	715,000	461,000	254,000
(2) 経常費用			
事業費			
会議費	46,179	17,672	28,507
旅費交通費	144,996	124,426	20,570
通信運搬費	40,538	21,989	18,549
消耗品費	105,240	50,990	54,250
印刷製本費	28,685	30,490	(1,805)
諸謝金	70,000	40,000	30,000
接待交際費	7,306	0	7,306
支払手数料	2,160	1,512	648
管理費			
役員報酬	0	0	0
給料手当	0	0	0
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
諸謝金	0	0	0
支払手数料	0	0	0
経常費用計	445,104	287,079	158,025
当期経常増減額	269,896	173,921	95,975
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	269,896	173,921	95,975
一般正味財産期首残高	173,921	0	173,921
一般正味財産期末残高	443,817	173,921	269,896
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	443,817	173,921	269,896

監事監査報告書


令和 元 年 6 月 11 日

3.11 メモリアルネットワーク

共同代表 武田 真一 殿

共同代表 藤間 千尋 殿

事業監事

近江 弘一 

会計監事

山崎 賢治 

私たちは、3.11 メモリアルネットワークの平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日迄の事業年度における理事の職務執行を監査し、事業報告および決算報告等について監査をいたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち正味財産増減計算書、貸借対照表につき検討いたしました。

監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、規約に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、規約に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は規約に違反する重大な事実は認められません。

以上